

## オーストラリアの炭素価格制度

オーストラリア政府は7月10日（日）、炭素価格制度の詳細を発表した。オーストラリアは2050年までの二酸化炭素排出量削減目標を、従来の対2000年比60パーセントから80パーセントまで引き上げると確約した。炭素価格制度は1トンあたりの炭素固定価格23豪ドルで、2012年7月1日より導入される。価格は導入時より3年間、年実質2.5パーセント上昇し、その後排出量取引制度（ETS）への移行が図られる。オーストラリアは、低排出技術や再生エネルギー、土地関連、エネルギー効率部門への大規模な投資を目指している。徴収された額は、家庭や産業界等へ還元される。

---

オーストラリアの「クリーンエネルギー未来計画（Australia's Clean Energy Future Plan）」では、炭素価格制度と関連する政策の主要点が詳細に論じられている。本計画の詳細は、以下のウェブサイトに掲載されている。

[www.cleanenergyfuture.gov.au](http://www.cleanenergyfuture.gov.au)

本計画の主なポイントは以下のとおり。

### 炭素価格メカニズム

炭素価格制度は2012年7月1日、3年間固定価格により導入され、その後ETSによる変動価格へと移行される。

- 炭素価格は当初1トン当たり23豪ドルで開始され、以後年間実質2.5パーセント上昇する（2013-14年に24.15豪ドル、2014-15年に25.40豪ドル）。2015年7月1日以降、価格は市場にて決定される。
- 本制度には、オーストラリアにおける排出量の約60パーセントが該当する。これには発電や発電・燃料用エネルギー（天然ガス）、工業プロセス、漏洩による排出、制度導入以降における廃棄物部門の排出が含まれる。農業部門や軽量車（乗用車や軽量商業車等）による輸送部門は含まれない。重量車は2014年7月1日より燃料税控除の削減を通じ、実質的に炭素価格の対象となる。
- 国際市場や他国の制度との連携は、ETS導入期より行われる。オーストラリア企業は信頼できる国際的な炭素市場、及び他国のETSより炭素排出許可証を購入できる。企業は2020年までは年間の削減義務の半分を、オーストラリアの炭素排出許可証または低炭素農業イニシアチブ・クレジットの購入を通じて満たさなくてはならない。
- 柔軟な価格設定期の最初の3年間（2015年7月1日より2018年6月30日まで）は、上限と下限の額が適用される。下限は2015-16年、1トン当たり15豪ドルであり、上限は変動価格への移行開始時に予想される国際価格より20豪ドル高く設定される。下限、上限額共に毎年上昇する。気候変動当局（Climate Change Authority）が2017年に、制度の見直しを実施する。
- 京都議定書の削減目標である温室効果ガス6種のうち、本制度は二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、パーフルオロカーボンの4種を対象としている。ハ

イドロフルオロカーボンと六フッ化硫黄には、合成ガスに関する既存の法律を通じ、炭素価格と同等の対策が適用される。

- ETS のための排出量上限は、5 年分先行して設定される。2015 年 7 月 1 日より 2020 年 6 月 30 日までの当初 5 年間の排出量上限は、2014 年 6 月 1 日までに決定される。翌年分の上限は 2016 年 6 月 30 日までに設定され、それ以降毎年同様の措置となる。
- 政府は 2011 年後期に、炭素価格メカニズムに関する法案を連邦議会に提出する予定である。関係者にはこれより以前に、本法案に関して意見を述べる機会が与えられる。本法案の内容は、2011 年 7 月 31 日までに公開される。

### 炭素価格支援

炭素価格メカニズムによる収入の半分以上は、**家庭**による物価変動への対応及び適応策に充てられる。こうした措置は減税や年金、補助金、家族手当の増額を通して行われ、その将来見積もり額は 149 億豪ドル（2011-12 年～2014-15 年）となっている。家庭の 9 割は減税と家族手当・給付金増額の両方の恩恵を受け、3 世帯のうち 2 世帯では炭素価格の支払い分が完全に相殺される。

### 移行期に産業・実業界へ提供される一連の支援

- 「雇用・競争力プログラム」では、鉄鋼やアルミニウム、セメント、亜鉛の製造といった**排出集約型貿易**産業活動を対象に、（3 年間で）92 億豪ドルが拠出される。最も影響が大きい活動に対しては、最初の一年間、産業平均炭素費用の 94.5 パーセント分の支援が提供される。影響が比較的少ない場合、支援額は 66 パーセントとなる。支援の割合は毎年 1.3 パーセント減少する。支援が国際的行動に整合するよう、生産性委員会（Productivity Commission）が定期的見直しを行う。
- 「クリーン・テクノロジー・プログラム」は製造業における**エネルギー効率**の向上、低排出技術における**研究開発**を支援するもので、（7 年間で）12 億豪ドルが拠出される。食品加工や金属鍛造、鋳造業に 2 億豪ドルが充てられる他、3 億豪ドル相当の鉄鋼業変革プランが実行される。
- 「石炭部門雇用パッケージ」は**石炭業界**に対し、最も排出量の多い鉱山における炭素削減技術実現に向けた**移行的支援**を提供するもので、（6 年間で）13 億豪ドルが充てられる。
- エネルギー部門における円滑な移行を行うために設立される「エネルギー安全保障ファンド」には、（6 年間で）55 億豪ドルが拠出される。大きな影響を受ける**発電業者**がクリーンエネルギーへの投資計画を採用するのと引き換えに、現金支給や排出許可証の無料分配を行う。

### 補完的措置

本枠組みには、市場の機能停止に対処し、炭素価格制度と共に気候変動の緩和を支援する一連の補完的措置が含まれる。

- 再生エネルギー**クリーンエネルギーへのビジネス投資を通じたイノベーションを推進する**ために、商業を対象とした「クリーンエネルギー・ファイナ

ンス・コーポレーション」が新たに設立される。これには（5年間、毎年20億豪ドル）計100億豪ドルが充てられる。新たな独立法定機関である「オーストラリア再生エネルギー庁（Australian Renewable Energy Agency）」が設立され、再生可能技術の研究開発・実証のための既存の補助金約32億豪ドルに関する調整を行う。

- エネルギー効率—エネルギー効率についての首相タスクフォースの勧告に基づき、**エネルギー効率に関する新措置**が幾つか発表された。エネルギー効率に関する小企業への個別の助言提供に4,000万豪ドル、低所得世帯や地方政府、地域団体を支援する低炭素コミュニティ・プログラムの拡大に2億5,000万豪ドルが充てられる。この他にも、家庭のエネルギー使用に関する新たなデータ収集活動や、軽量車新基準の確立、（上述の）産業界エネルギー効率向上への支援、全国省エネ・イニシアチブ（エネルギー効率市場メカニズム）の更なる発展支援に向けた資金援助が含まれる。
- 土地部門—2014—15年にかけて、新たな「生物多様性ファンド」や他の**地主に対する土地関連の新措置**に対し、10億豪ドルが拠出される。これらは自然保護対象地域における土着植物の繁殖や生育地の回復、炭素の削減や生物多様性に利する既存の土着植物の繁茂を目的としている。

### オーストラリアの目標

オーストラリア政府は、現在の2020年目標値への支援を再表明すると共に、2050年までに対2000年比で排出量を80パーセント減らす新たな長期的目標を発表した。これによりオーストラリアの長期的目標は、英国や欧州連合に並ぶ。炭素価格に関するクリーンエネルギー法（Clean Energy Act）の制定は、この強化された2050年目標の達成を目指している。